

リビングパートナーのプロサポート

まずは、無料のお見積を



効果的な賃貸経営をお考えの家主様、お気軽に何でもご相談ください。

敷地・共用部日常清掃又はメーター検針作業を定期契約頂いておりますお客様に限り、共用部分の電灯切れの交換させていただきます。



交換時期は

1. 作業中に電球切れを発見した場合その場で交換
2. 入居者様よりの通報をご連絡いただいた場合、遅くても2日以内に交換
3. 作業中に電球に（デットライン）が発生しているのを発見した場合、お客様と相談の上交換

基本料金500円（税別）／交換電球1カ所当たり
＋
電球の実費

《注意》 蛍光灯の色彩種類は現在の色種と違う色に変わる事があります。



どんなメリットがあるの？

- ・うす暗い時間帯の廊下や階段を明るく引き立てる事で物件の清潔感・安全性（防犯性）をより印象づけます。
- ・在庫を持たなく良い為、在庫管理が不要になります。なにより電球を替える作業の為に貴重な時間をかさなくても良くなります。

お困りのことは
ごさいませんか？

賃貸管理業務を

『バイキング方式』でご提案！

必要な物を！ 必要な時に！ 必要なだけ！

賃貸管理代行サービス

リビングパートナー

TEL: 073-471-9035

FAX: 073-462-2816

—効果的な賃貸経営をお考えの家主様、お気軽に何でもご相談ください。—